

教育学部

---



# 第1章 教育学部の発足

## 第1節 前史 師範学校等の沿革

### 1 富山師範学校の生い立ち

富山教育学窓会編『母校創立百周年記念誌』（以下『記念誌』と略記する）によれば、新川県では明治6（1873）年から学制による小学校の設置が始まり、この年すでに271校の開校をみたとある。当初は教員に以前の藩校や寺子屋・私塾の教師（師匠）を当てていたが、小学校の設置に伴う教員の需要に応えるために、県は明治6年7月、当時富山にあった変則中学校の生徒8名を東京府小学校教員養成所に派遣して、教則と教授法を学習させ、同年10月、同所を修了し帰県した6名を教員として「新川県講習所」（富山北新町の民家を借用して校舎にあてたとある）を開設した。『記念誌』は「これが本県の教員養成のはじまり」であるとしている。講習所は、明治7（1874）年に県内6カ所（富山3、高岡、魚津、福野）に設けられたが、明治8年6月、旧富山藩穀倉跡に新築された洋風校舎に統合された、ともされる。

「新川県講習所」の開設については、富山縣編纂『越中史料 卷之四』（明治42年9月刊行、以下『史料』と略記する）に、「（明治6年）十月丙戌朔（略）三日、戌子、（略）是日、富山に新川県小学校教育講習場を開く」とあり、続けて「〔富山縣師範學校一覽〕」の、

本校八明治六年十月三日、新川県ニ於イテ小学校教員講習所ヲ開設セシニ起因セリ、是ヨリ先キ同年七月、縣ハ普通小学校教員養成ノ目的ヲ以テ學生數名ヲ撰ビ、東京府講習所ニ派遣シ教則及ビ教授法ヲ學習セシメタリ、同年十月業ヲ卒ヘテ歸縣スルニ及ビ、乃チ之ヲ以テ教官ニ充テ、富山北新町ノ民家ヲ借り、該講習所ヲ開設セリ、此ニ於イテ小學教員志望ノモノヲ募リ、

學力ヲ試験シテ入學ヲ許可シ、下等小學師範學科ヲ教授シタリ、カクテ講習修了ノ後小學校ニ就キ、實地ニ練習セシメ、其任ニ勝フルモノニ教員タルコトヲ許シヌ、是レ本校ノ濫觴ナリ、（以下略）

という記述を添えている。以下、「明治八年六月、富山總曲輪二校舎ヲ新築シ、生徒寄宿舎ノ制ヲ設ケ、此ニ移轉セリ、同年十二月新川県師範學校ト稱シ」とか、「（明治九年）四月新川県廢セラレテ石川県ニ併セラレタレバ、石川県富山師範學校ト改稱シタリ、」<sup>1)</sup>「八月金澤師範學校ヲ本校トシ、此ノ校ヲ支校トス、」などとある同書の叙述に従い、関係項目を摘記しておきたい。

10年2月 石川県第二師範學校と改稱。上下二等の教員を養成することとなる。

12月 富山總曲輪旧藩校広徳館跡地に移転し、元の校舎は石川県第二女子師範學校に充てる。附属小学校を設け、学生の実地練習に兼ねて小学児童を教育する。

13年2月 下等小学師範學科を廃止。

7月 石川県富山小学師範學校と改稱。

14年10月 小学の2字を削除。

16年7月 石川県を割いて富山縣を置いたことから、富山縣富山師範學校と改稱。

17年4月 男女兩師範學校を合わせ、単に富山縣師範學校と稱し、男子部・女子部をもって區別する。「此ニ及ビテ教則ヲ改正シテ、高等中等初等ノ三等二分テリ」。

18年7月 文部省令にて「富山縣尋常師範學校」となり、「男女生徒ヲシテ悉ク寄宿セシメキ、是レヨリシテ漸ク現今ノ状態ニ推移セリ、」

さらに『史料』は、「先般、學務專任之者ヲシテ、學制之御趣意爲及巡諭候處、有志之輩憤發シテ追々小學ヲ設立シ、子弟ヲ誘導致シ、已ニ學數五六十二及ビ候儀ハ、全ク御趣意ヲ奉戴盡力之然ラシムル所ニ候、（略）」という、「明治六年七月十三日」付

「權令山田秀典」の〔新川縣布達（第四百十二番）〕や、「越中 中畧 学校 第二大學區二屬シ、中學未設置小學合三百四拾五所新川郡百拾四所 婦負郡三拾九所 砺波郡百三拾所 射水郡六拾貳所」とする〔日本地誌提要 明治十年四月刊行〕を掲載している。



総曲輪校舎（明治8年～同38年）  
（富山市制五十年記念絵巻より）  
（学窓会『會誌』60号、1983 - 9より）

ところで、新川県講習所規則によれば、当時は年齢と入学試験の成績により、生徒は四種に分けて教育されたという。すなわち、20歳以上で甲の生徒は1等講習人、乙の生徒は2等講習人、丙の生徒は3等講習人であり、13歳以上19歳以下の生徒は少年生とされた。1等講習人には、修了すると上等小学教授の免許が与えられて、2等訓蒙以上に任じられ、2等講習人は5等訓蒙以上3等訓蒙に任じられた（当時教員の名称は上位から訓導・準訓導・訓蒙・授業生・授業試補に分けられ、訓蒙まではそれぞれ1等ないし6等の段階になっていた）。

また、明治10（1877）年に「師範学校訓導巡回心得」が制定され、各小学校を巡視して授業法を指導

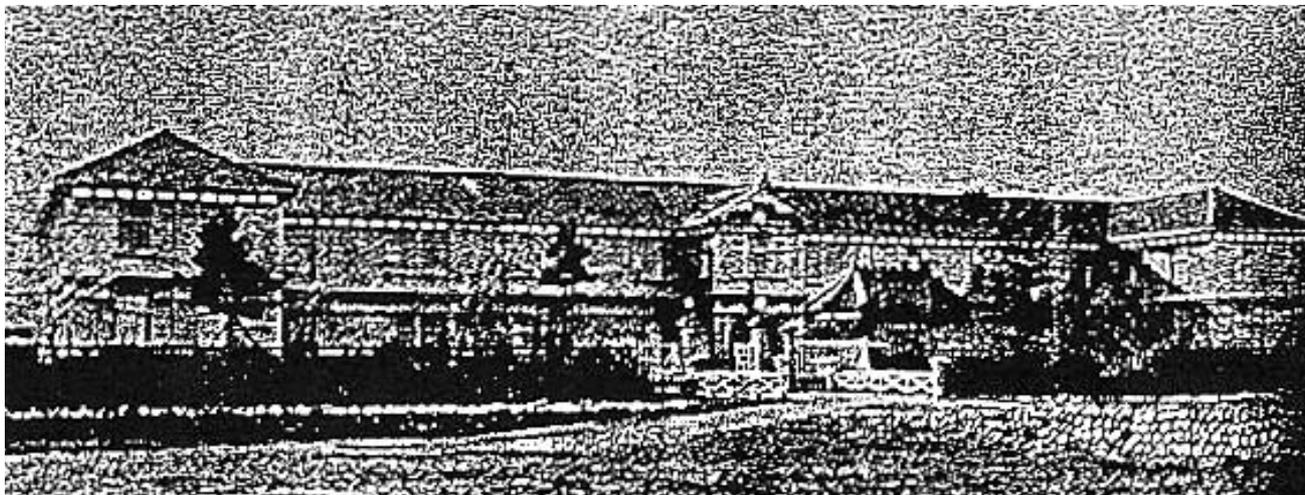
するようになったため、附属小学校は、授業の練習所としての役割のほかに、授業法の研究学校として県下の模範学校の性格をもつようになった。

## 2 教育令・改正教育令のころ

学制では各学区に新しく学校が設立されることになってきたが、政府が財政難のため、学校の設立費用や維持経費の大部分は、各学区の住民の負担とされていた。そのため、学制実施に対する住民の不満は次第に大きくなり、未就学児も増加するようになる。

そこで政府は、明治12（1879）年9月、中央集権的な「学制」を廃止し、教育の地方管理を基本とする「教育令」を公布した。学制に定められていた学区制を廃止して、学校の設立や就学の義務についての規制を緩和し、小学校の設立は町村の裁量に任せようとした。しかしその結果は、小学校を廃校にしたり、就学の義務を怠るところが出て、今まで進めてきた学校制度が崩壊する恐れが生じてきた。

そこで政府は、翌明治13（1880）年12月に「改正教育令」を公布し、文部省の教育行政の方針に沿った府知事や各県令の管内の教育行政の権限を強化し、弱体化した学校制度を建て直そうとした。それには、就学義務年数は3年、小学校の年間授業時週は30週以上などと定められていたので、しだいに各府県の教育も全国的に統一されるようになった。その後、経済不況から、地方教育行政の財政負担を軽減するため、明治18（1885）年8月にこの教育令は再改正された。



男子師範学校西田地方校舎（富山県教育研究所蔵）（『記念誌』より）

### 3 明治前期の教員養成

東京師範学校と東京女子師範学校を除き、官立師範学校は明治9（1876）年の改正で廃止されたが、それに代わって各府県立の師範学校が設立されるようになっていった。

明治14（1881）年8月には「師範学校教則大綱」が制定され、教員養成学校の教育内容に全国的な基準が示された。すなわち、小学校の分化に対応して師範学校は、修業年限が1年の初等師範科、2年半の中等師範科、4年の高等師範科の3科に分けられ、各科の教授内容の基準も示されるようになった。

石川県富山師範学校も、この教則に準じて教育が実施されたのである。

### 4 明治後期の教員養成

#### (1) 森有礼の師範教育の改革

明治18（1885）年12月に内閣制度が創設され、初代の文部大臣には教育制度の国家主義化を構想していた森有礼が就任した。その教育政策により、明治19（1886）年には学校種別ごとの学校令が制定され、同年3月に帝国大学令が、次いで4月に小学校令、中学校令、師範学校令が公布された。各学校法令の関係法令（諸規則、諸規程）が定められ、教育の制度および内容の改革が行われたのである。

とりわけ森文相の教育改革では、国民教育に直接

関わる教育機関、すなわち小学校と師範学校の教育制度の改革が重点目標とされていた。小学校令とその関係法令（「小学校ノ学科及其程度」など）によって改革された主な点は、小学校を尋常（4年。その後就学年限は何度か改められたが、明治40年の改定で就学年限は6年とされた）と高等（4年。その後の改定で短縮された）の2段階に分けて、尋常小学校への就学を義務としたこと、文部省が検定した教科書を使用するようにしたこと、修身の授業時数を増やしたこと、明治23（1890）年10月に国家の精神的支柱となる教育勅語が公布されると、紀元節や天長節などの祝日・大祭日には学校で儀式を行い、それを奉読さすようにしたこと、などであった。

また、師範学校令とその関係法令（「学科及其程度」、「生徒募集規則」、「卒業服務規則」、「学資支給二関スル規則など」）によって改められた主な点は、まず師範学校は教員養成を目標とすること（師範学校令第1条）、教員の資質として、順良・信愛・威重の3気質を目標にすること（師範学校令第1条）、3気質涵養のために軍隊式教育方法を採用し、学生全員に兵営化した寄宿舎生活を課したこと、学科に兵式体操を設け、男子に課したこと（「学科及其程度」）、文部省が検定した教科書を使用するようにしたこと、仮入学による入学者審察を行ったこと、学資の完全支給を行ったので、卒業後は一定期間小学校に服務する義務を負わせたこと（「学資支給二関スル規則」、「卒業服務規則」）、師範



堀川へ移った師範女子部（『記念誌』より）

学校を尋常師範学校（当初の就学年限は4年）と高等師範学校に分け、尋常師範学校（明治30年の師範教育令で単に師範学校と改称された）は公立で府県に1校設置（後に複数校の設置も認めた）させ、高等師範学校を官立として東京に1校設置したことであった。

かくして、わが国の国家主義教育体制が確立されることになったのである。

### （2）井上毅の産業教育改革

明治26（1893）年に文部大臣に就任した井上毅は、日本の産業を指導し推進する人材を養成するために、産業教育関係の学校の整備に力を注いだ。

明治32（1899）年には、実業学校令が制定されて産業関係の諸学校が整備されるようになった。次いで、明治36（1903）年には専門学校令が制定され、実業専門学校も設置された。

### （3）富山県尋常師範学校の実情

『記念誌』によれば、師範学校令に基づき、県令によって富山県師範学校は明治19（1886）年12月「富山県尋常師範学校」（修業年限4年）と改称された（『史料』では前述のごとく、「明治18年7月」改称）。男女生徒全員が「寄宿舍」に収容され、学資すべてが支給されるなど、教育内容も改められ、「軍隊式教育方法」がとられて、厳格な訓練が行われるようになり、他の学校と区別される特殊な性格が形成されるようになっていった。

なお『記念誌』には、男子寄宿舍には銃架が装置され生徒が保持管理したこと、明治20（1887）年6月にははじめての行軍演習が実施されたこと、明治22（1889）年からは春秋2回の「射的演習」となり、その後は「発火演習」となって、富山市近郊（呉羽山、神通川原、水橋町、太田村、月岡村など）で行われるようになったことなど、学校自体が軍队的色彩を色濃くしていったことも記録されている。

ところで、明治27（1894）年ころから県下の小学校児童の就学率が著しく向上したため、教員が不足するようになり、学力の低い教員や無資格者が多く採用されるようになった。そうした現職教員の学力補充と資格取得のために、明治27年3月から富山県尋常師範学校に「教員講習科」が付設され、約10週

間の短期講習を行うようになった。さらに明治30（1897）年2月には、「小学校教員講習科規則」が定められて、小学校在職教員の学力補充を目的とする「甲種」講習コース（約3カ月）、尋常小学校正教員を養成するための「乙種第1類」講習コース（約1カ年）、尋常小学校准教員を養成するための「乙種第2類」講習コース（約6カ月）の3コースが設置されるようになり、教員講習科の一層の充実が図られた。県下教員の需給調整と資質向上をはかるためのこの措置は、大正5（1916）年3月まで続けられた。

明治30年代に入ると、師範教育がもたらす騒動・事件が学内で生じている。寄宿舍の兵営化された厳しい生活に対する学生の不満騒動（明治32年11月「中越新聞」）や、講習科教諭の勅語の論評を不敬だとして講習生らがこの教諭を講習教諭から外すことを要求して騒いだ事件（明治36年5月「富山日報」）などであり、ここに師範教育の一端を窺い知ることができる。

### （4）「師範教育令」のころ

明治30年10月、「師範教育令」が公布され、31（1898）年4月より富山県尋常師範学校は「富山県師範学校」と改称された。生徒数も改正され、男子208名8学級、女子63名3学級になった。これに講習科の生徒を加えると校舎の狭隘さは明らかで、教授・管理上の不便も著しくなったので、明治36年6月5日の文部省認可を経て、明治38（1905）年7月、師範学校男子部は西田地方の新築校舎に移転した。42年5月には、附属小学校も完成して総曲輪校舎より移転した。爾来、本校舎は昭和20（1945）年8月の戦災で消失するまで、本県教育の殿堂として、センター的役割を果たした（『記念誌』）。

なお、男子部と女子部は分離されていたが、学校長は兼任のままであった。これは大正6（1917）年、女子部が上新川郡堀川村に移転して「富山県女子師範学校」となるまで続いた。

さらに、明治40（1907）年4月には「師範学校規程」が制定され、師範学校に高等小学校および予備科の卒業生を入学させる4年制の「本科第一部」のほかに、中学校や高等女学校卒業生が入学できる1年制（高等女学校卒は2年制）の「本科第二部」が設置されるようになった。富山県でも、明治41

(1908)年1月「師範学校規則」を改訂して、明治43(1911)年より「第二部」生を受け入れ、翌44(1912)年に第1回の36名が卒業した。この「第二部」制は、明治40年3月の「小学校令」改正で、義務教育の年限が「六年」に延長されたことともなっていて教員の資格規定が改訂されたため、義務教育教員の補充措置としてとられたものであったが、それまで学校体系上傍系的に扱われてきた師範学校が、中等学校と連係するようになったことは、それなりに意味のあることであった。

ただし、明治18年1月の富山県立富山尋常中学校開校(明治19年12月、富山県中学校と改称、同31年4月、富山県富山尋常中学校と改称)、明治31年4月の富山県高岡尋常中学校の開校、同34(1901)年4月の富山県高等女学校開校(同10月、富山県立高等女学校と改称)、明治40年4月の富山県立高岡女学校開校の他、高岡工芸学校や福野農学校、魚津尋常中学校(いずれも明治27年)などの設置を見るに至り、県下唯一の高等教育機関としての地位は、次第に薄れていったことも看過し得ない。

## 5 大正期の師範教育

大正期の教育改革は、高等教育機関の大拡充(官・公・私立の大学と高等学校の大増設)と初等教育における教育方法の改革をめぐる運動(新教育運動の展開)、それに実業補習学校の拡充に集約される。

### (1) 師範学校女子部の独立と第二部の設置

大正2(1913)年に富山県師範学校の女子部は、総曲輪校舎から堀川村の新築校舎に移った。一方、明治34(1901)年に創設された富山県立高等女学校は、師範女子部と併置されていたが、その堀川移転後の大正4(1915)年4月、同じく同所に併設された。

そして大正6(1917)年3月には、富山県師範学校規則が改正(県令第26号)され、女子部は「富山県女子師範学校」として独立した。初代校長は佐々木松蔵であった。さらに大正6年3月には、県令27号をもって「本科第二部」が設置された。これは教員過剰から、臨時的教員養成科であった「講習科」を大正5(1916)年3月に廃止したこともあって、実際には設置されなかったが、第一次世界大戦後の

物価高騰が薄給の教員を困窮に陥れた結果、生活不安から退職教員があいつぎ、教員不足が生じたため、大正8(1919)年1月、修業年限1年の「第二部」に改正された。ただし入学資格は、修業年限4カ年以上の高等女学校卒業者、またはそれと同等の学力を有するもので、16歳以上のものとされた。

### (2) 新教育運動の展開

第一次世界大戦(大正3年)後の民主主義・自由主義思想の普及(いわゆる大正デモクラシー)は、教育界にも大きな影響を与えた。世界の先進国では、児童の個性と自発的・創造的な活動を重んじる教育運動が展開されていた。日本においても、明治初期にはペスタロッチ主義の教育方法が、また明治後期にはヘルバルト派の教授法が、それぞれ紹介されていたが、大戦後はこうした教育思潮が急速に浸透して、師範学校付属の小学校を中心に「教科書中心から子供の意欲と生活経験を重視した教育へ」という「児童中心主義教育」運動が展開された。

富山県では、大正9(1920)年にこの運動の拠点校であった広島高等師範学校から、附属小学校主事として中田栄太郎を迎え、翌10(1921)年には同じく新教育運動の中心校であった奈良女子高等師範学校から、蜷川龍夫を富山県師範学校長に迎えて、高いレベルの新教育運動を展開した。中田栄太郎は本県の新教育運動を「北方教育」と称し、その推進をはかった。

大正13(1924)年4月に「ドルトン・プラン」の創始者ヘレン・パークhurst(H. Parkhurst)が来日したとき、師範学校と附属小学校とを訪問し、本県では2回の講演を行っていった。

### (3) 実業補習学校の拡充

実業補習学校は、勤労青少年に簡易な職業教育と初等教育の補習を施すことを目的として、明治26(1893)年に設置されたものである。入学資格は尋常小学校卒業程度で、修業年限は3カ年以内であった。その後、勤労青少年の教育振興が国力の充実につながることを認識されるようになり、大正9年12月には「実業補習学校規程」が改訂され、職業教育と公民教育を施す学校に改められた。それと同時に、その教員を養成する「実業補習学校教員養成所令」

も制定されたが、富山県では実業補習学校の数が少なかったため、5年遅れで大正14（1925）年3月に「富山県立実業補習学校教員養成所」が富山師範学校に併設された。修業年限は2年で、入学資格は農学校・中学校・師範学校を卒業した者であった。しかし、同所の卒業生たちは実業補習学校の教員にはならず、卒業期に小学校本科正教員の資格検定を受けて、小学校訓導になっていく者が圧倒的に多かったため、同所は教員が過剰になった昭和7年度で廃止された。

(4)「修業年限5年」に延長と専攻科

明治40（1907）年に制定された「師範学校規程」は、大正14年4月に改正されて、「本科第一部」の修業年限は「5年」となり、入学資格は二年制高等小学校の修了者とされ、生徒の資質向上が図られた。

また、地方の実情理解に適切な科目を研修させ、教育者としての修養を高めるとともに、優良な教員を養成しようとして、「専攻科」も設置されるようになった。富山県では、大正15年度より30名を募集した。

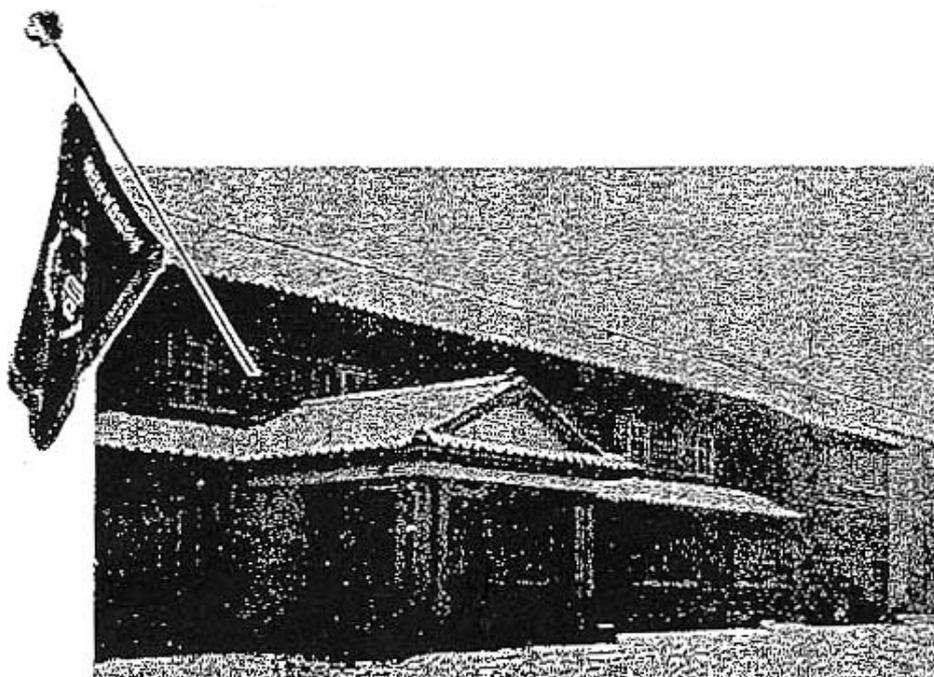
## 6 戦時体制下の師範学校教育

(1) 師範学校令の改正

昭和18（1943）年3月の師範学校令の改正で師範学校は官立となり、教員養成の国家支配の強化が図

られ、修業年限3か年の専門学校程度に高められるようになった。戦争が激しくなるにつれ、戦争に直接協力する「非常措置要綱（軍人または軍需産業要員の確保のための修業年限の短縮、軍需工場や食料増産へ勤労働員）」も実施されるようになった。昭和18年6月に政府は「学徒戦時動員体制確立要綱」を決定し、学徒の勤労働員を実施した。翌年の2月には「決戦非常措置要綱」を決定し、勤労働員を通年動員に強化して実施するようになった。さらに、昭和20（1945）年3月には「決戦教育措置要綱」を決定し、国民学校初等科を除きすべての学校の授業を停止することにしたのである。

官立になった「官立富山師範学校」では、昭和19（1944）年1月の「緊急学徒勤労働員方策」公布に従い、年4カ月の勤労働員に従事させていたが、8月には通年動員に切り替えて（学徒勤労働員令、女子挺身隊令）、本科3年生を大垣市の神戸製鋼、本科2年生を日本曹達会社や日本通運、本科1年生を琵琶湖畔の干拓作業や田畑の整地、伏木港での荷役作業などに、予科生を日本海ドック、不二越会社へ動員して、それぞれ会社の寮に住まわせ、日夜作業に従事させた。女子部も、本科1年生は日清紡で、予科の2・3年生は不二越で生産に従事した。予科1年生だけは、師範学校生活に慣れるため、学校で勉学に励んだ。



青年師範学校（雄山町）（昭和23年～26年）（『會誌』60号、1983 - 9より）

(2) 青年師範学校

昭和に入ると、国力充実と軍事力増強の国策から、昭和10(1935)年に実業補習学校は軍事訓練を主とする青年訓練所と統合され、新しく青年学校が誕生した。そして、昭和14(1939)年から普通科(2年)、本科(5年)ともに義務制となった。そのため教員確保の必要から、昭和10年4月に「青年学校教員養成所令」が公布された。

富山県では、昭和11(1936)年3月に富山県産業講習所内に「富山県青年学校教員養成所」を設置した。修業年限は2年で、入学資格は実業学校の卒業生(第1部)と中学校の卒業生(第2部)であった。翌年には、臨時養成科も設けている。昭和16(1941)年ごろには、2年生30名が夏期3カ月間満州建設奉仕隊として渡満し、橋梁建設などに従事したと『記念誌』は記している。

昭和19(1944)年2月、文部省は師範学校教育令を改正し、青年学校教員養成所を官立の「青年師範学校」として発足させた。富山県では、産業講習所内に併置のまま、官立に移管させて開校した。やがて新校舎の独立が図られ、中新川郡雄山町の五百石小学校(『記念誌』は「小学校」とするが、『母校九十年の歩み 富山県教育のうつりかわり』(富山教育学窓会編、昭38.10)は「(現立山町)五百石国民学校」とする)の記念会館を仮校舎として授業を開始したが、雄山町前沢に新校舎が完成し、独立の校舎

と施設を得て、名実共に「官立青年師範学校」として発足したのは、戦後の昭和23(1948)年4月のことであった。

昭和22(1947)年4月には、「女子部」も開設された。

## 7 戦後の師範学校の教育

(1) 戦後の富山師範学校

昭和20(1945)年8月2日の富山大空襲で、師範学校の男子部と女子部の校舎はそのほとんどを焼失した。やがて終戦を迎えたが、「国の教育の根幹をあずかる師範学校は一刻も早く授業体制を」との思いから、とりあえず分散・間借り方式で授業が行われたと、『記念誌』は伝えている。

男子部は、本科2年生83名は高岡工業専門学校で、本科1年生216名は県立富山中学校で、予科生は日本海ドックの草島寮、県立神通中学校や焼け残った師範学校の養正殿で(後に不二越の寮へ)、また女子部は勤労働員先の不二越の寮で、それぞれ授業を再開した。

しかし、不便なことが多かったので、校舎の再建問題が検討され、当時進駐軍の管理下にあった旧連隊あとの建物(兵舎)への移転が計画されたが、なかなか軍政部の理解が得られなかった。学校関係者の10カ月余りにおよぶ交渉の結果、昭和21(1946)年5月に下付の許可が得られ、6月1日に開校式を



(『追憶1950 富山師範学校』より)

あげて、男子部の全校生が兵舎で授業を始めた。

女子部は、富山市西田地方の元の師範学校男子部跡地に校舎が建てられ、昭和21年12月に一斉授業が開始された。翌年9月には、それを新製の芝園中学校に譲り、五艘の旧富山商業学校敷地あとの新築校舎に移った。そして昭和24（1949）年5月の富山大学教育学部の設立まで、そこを教場とした。

やがて昭和24年5月の法令の改正によって、そのいずれもが「富山大学富山師範学校」（富山大学教育学部に包括、昭和26年3月まで）として新しく発足するようになった。

## （2）戦後の富山青年師範学校

産業講習所に併置されていた富山青年師範学校は、幸いにも空襲による被災をまぬがれたが、昭和21（1946）年4月には県と立山町の好意により、立山町前沢に独立校舎と施設、それに実習地（耕地4町歩、山林と果樹園30町歩）とを得ることができた。昭和23（1948）年4月には、新校舎が完成してそこに移った。その後、昭和24（1949）年5月の富山大学の発足により「富山大学富山青年師範学校」となり、さらに昭和26（1951）年4月、富山大学教育学部の発足により富山市の五福に移るまで、ここを教場とした。

## 第2節 教育学部の設置申請

### 1 新制富山大学の設置

戦後の教育改革の細部は「総説編」（通史）に譲るが、昭和23（1948）年1月の富山県庁で開かれた富山大学設置期成同盟会の席上で、総合大学の構想案（この時は4年制学部で政経文学部、理学部、工学部、薬学部、農学部と、3年制学部の教育学部の6学部案）が公開されたこと、一方、昭和23年1月の5校の校長による大学設置委員会では、旧制の富山高等学校を母体とする文理大学、富山師範学校と富山青年師範学校を母体とする教育大学、富山薬学専門学校を母体とする薬科大学、高岡工業専門学校を母体とする高岡工業大学を設置し、それらを連合して1つの大学にするという「連合大学案」が構想され

ていたこと、には触れておきたい。結論として、その5月に届けられた国立新制大学切替措置要項案には、「教員養成諸学校は、特殊の学校を除きその地域毎に合併して複合の1大学とする。」とあったことなどから、5校長による大学設置委員会は、富山大学を4学部からなる複合の大学とする考えで合意し、その実現に向けて努力することになった。

こうして、富山師範学校、富山青年師範学校の両校は、旧制富山高等学校、富山薬学専門学校、高岡工業専門学校と共に、昭和24（1949）年5月に発足した「新制富山大学」に包括されたのである。

### 2 教育学部の設置申請

大学全体の構想が固まると、次は申請書類作成のために、各学部の学科・講座の編成や各学科の専門教育科目と一般教養教育科目の構成、講座担当のスタッフ事務組織などについての検討が必要とされた。

教育学部の母体となる富山師範学校と富山青年師範学校でも、両校間で難しい協議を重ね、一応の結論を得て申請書が作成された。

新設の教育学部では、学科編成については、他学部のような学科制をとらず、4年制の第1中等教育科（60名）と第1初等教育科（40名）、それに2年制の第2中等教育科（60名）と第2初等教育科（160名）の4つを設け、学生を募集することとした。

講座は、教職5講座（教育学第1と第2、教育社会学、教育心理学第1・第2）と、教科16講座（国語教育、社会科教育第1・第2、数学教育、理科第1・第2、外国語教育1、音楽、美術第1・第2、体育学第1・第2、家政学、職業第1・第2）の計21講座が設けられるよう計画された。

専攻教科は、中等教育科では、国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・家庭・職業・英語の10教科が設けられ、その専攻は入学時に決定するものとされた。

初等教育科では、国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・体育・家庭・教育学・教育心理学の10教科が設けられ、第2学年の終わりまでに専攻を決定するものとされた。

2年制にあっては、特に専攻教科を設けず、全般にわたる教科指導の能力を高めることに意が注がれた。

また、一般教養科目の履修につき、「4年制」にあつては第1学年で一般教養科目30単位以上を文理学部で履修し、他の単位は原則として第2学年で教育学部において専門科目と並行して履修する、「2年制」にあつてはすべて教育学部で履修する、とした。一般教養科目と専門・教職科目の履修総単位数は、4年制では128単位、2年制ではその半数と定められた。それらの修得によって、第1教育科の卒業生は各教科の中学校教諭一級普通免許状もしくは小学校教諭一級普通免許状を、第2教育科の修了者は各教科の中学校教諭二級普通免許状もしくは小学校教諭二級普通免許状を、それぞれ取得できるように計画された。

学位称号については、4年以上在学し大学設置基準所定の単位数を履修しかつ特別研究に合格した者に「教育学士」を与えることとされた。

教員組織については、昭和23(1948)年5月から適宜人事内審委員会が開かれ、各校の教員や両師範学校の教員が大学の教授、助教授、講師等に組込まれるときの順位を学部学科目別に作成して、5校長の大学設置委員会に報告した。大学教員の資格審査は文部省の資格審査委員会が行うため、その審査をパスするまで人事内審委員会の順位づけは続けられた。

教育学部の初年度の教員陣容は、教授3名、助教授5名、講師3名、助手1名で出発し、あとは、併存されていた富山師範学校・富山青年師範学校の教

員を兼任発令することで、教員組織は整えられた。ちなみに、教育学部の教職員組織は、教授22名、助教授32名、講師14名、助手11名、2級事務官1名、3級事務官14名、嘱託雇傭人93名とされた。

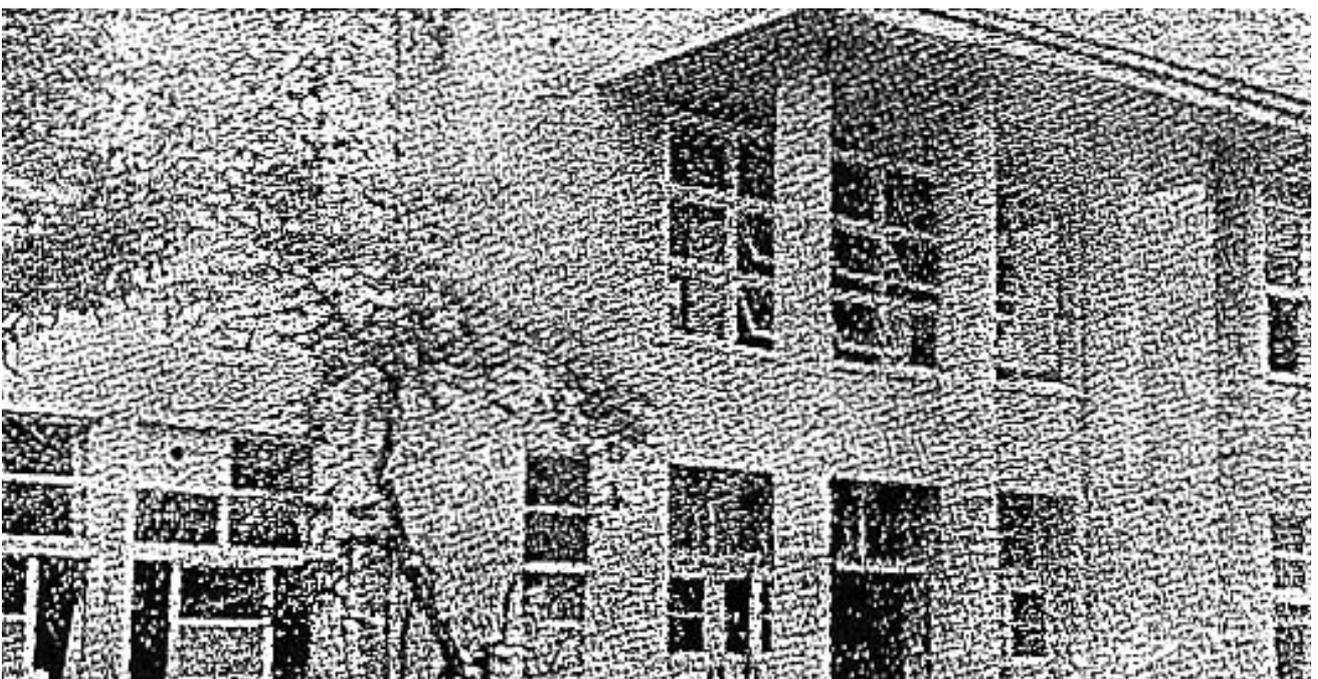
教育学部の校地については、富山師範学校および富山青年師範学校の校地82,498坪が与えられた。校舎は、戦災による復旧途上であり、十分なものではなかったが、旧連隊あとの第1中隊兵舎（一般教養科目と保健体育の教室・研究室・教官室、それと図書室など）と、女子部が使用していた校舎（芸能教棟）3,959坪とが、教育学部の校舎にあてられることにされた。

さらに付属施設としては、教育学部附属中学校、教育学部附属小学校、教育学部附属幼稚園、教育研究所、農村科学研究所があげられた。また、両師範学校にあった図書20,348冊、教育標本198個、機械・器具類10,135個などは、そのまま教育学部の図書・教育標本・器械器具類とされた。

こうして作成された申請書は、昭和23年9月に文部省に提出された。11月には、文部省の大学設置委員会委員（東京工業大学教授の山田良之助氏、慶応大学教授の小池隆一氏、大妻女子専門学校長の武内貞義氏、文部省の篠原亀之助氏の各氏）が新設富山大学の状況視察のため来富した。

その折、委員からは

一般教養の期間が1年間で短い。



富山大学教育学部（『會誌』60号、1983-9より）

教育学部の講座や講義科目が文理学部のも  
と類似している。教職教科・音楽・美術・保健  
体育・家庭・職業などの教科は教育学部で教授  
し、国語・社会・数学・理科・英語の教科は文  
理学部で教授したほうがよいのではないかと。

附属学校関係を除いた附属施設の設置趣旨が  
不明確である。

などの質問があった。視察の後、5校長の大学設置  
委員会や大学設置委員会幹事会が適宜開かれ、指摘  
や示唆のあった点について協議し、

は期間を1年半に変更する、

は、蓮町の文理学部との移動が困難である、

は断念する、

として、設置委員会委員の諒解を得た。

その後も、修正・変更箇所がでるたびに申請書が  
作成され、文部省に届けられた。昭和24年が明けて  
も、文部省から事務官が来校し、施設や設備の視察  
を行っていった。

### 3 進学適正検査

当時は、大学入学試験に先だって、全国一斉の進  
学適性検査が実施されていた。そこで、5校の校長  
により進学適性検査富山県監理審査会が設置され、  
昭和24(1949)年1月31日に検査が実施された。

この検査結果は、大学入学試験の学科試験および  
進学校の内申書と等価的に扱われ、入学者の決定に  
利用された。

### 4 入学試験

3月末、文部省から新制大学の入学試験は2期に  
分けて実施するが、富山大学は第2期の入学試験実  
施校になるよう通牒された。富山大学では、6月16  
日・17日に、国語・社会・外国語・数学・理科の5  
教科での入学試験(学力試験)が、全学部共通で実  
施された。

合格者は23日に発表されたが、教育学部では定員  
が確保されなかったため、7月7日・8日に2次の  
入学試験を実施した。

記念すべき第1回の入学式は、7月15日に行われた。

## 5 開校記念日

富山大学設立の日は、昭和24(1949)年5月31日  
と定められた。6月1日、各学校の校長(富山青年  
師範学校を除く)が文部省の指示で各学部の学部長  
に任じられた。

こうして、富山大学教育学部が始動したのであっ  
た。

## 第3節 発足時の組織・形態

### 1 教育学部の発足

昭和24(1949)年5月、新制富山大学が誕生し、  
その4学部の一つとして教育学部が発足した。この  
とき、旧制富山師範学校および富山青年師範学校は、  
それぞれ富山大学富山師範学校、富山大学富山青年  
師範学校と改称され、教育学部に包括された。

初代教育学部長には、旧制富山師範学校長の長谷  
川亀太郎氏が任命され、同校および富山青年師範学  
校の、最後の卒業生を送り出す昭和26(1951)年3  
月まで、両校の校長をも兼ねた。



初代学部長 長谷川亀太郎氏

教育学部は、終戦後の新しい制度の大学教育の中  
で、初等中等教員の養成を旨とした。

学生定員は、4年課程として第1初等教育科40名、  
第1中等教育科60名が定められた。また、教員の短  
期養成を図るための2年課程として、第2初等教育  
科160名、第2中等教育科60名が設けられた。

入学試験は、昭和24年6月15日から4日間の日程  
で、全学一斉に実施された。試験は学力試験と身体  
検査とで行われ、学力試験の科目は16・17日両日に  
わたり、国語・社会(一般社会・国史・東洋史・西

## 大瀧先生と彫塑への道

新制大学の発足時に触れて

平成5年3月退官  
中谷 唯一  
(美術科・彫塑)

新制富山大学教育学部第一期生の授業は、昭和24年8月、蓮町の文理学部での一般教育のドイツ語特別集中講義などを含む予備教育を皮切りに、9月から正式にスタートしました。他学部生との混合編成で受ける講義・講読や体育実技等で、意気投合したりライバル意識を燃やしたり、湯川秀樹博士や安倍能成文相方のご講演に大きな感銘を受けるなど、忘れ得ない思い出は沢山あります。臨時学生大会を開いて互いに鼓舞し合い、将来について語り合うなど、新日本建設に大いに情熱をたぎらせました。第一期生は、新・旧高校生や旧制の専門学校生、男子・女子師範学校生、陸・海軍関係の諸学校生、復員軍人等、多様な学生を擁していましたので、お互いに気の抜けない場合もありましたが、学部対抗の球技大会や学生主催のダンスパーティーなどで、大いに青春を謳歌しながら融合を図りました。

翌25年10月からは4学部に分かれ、専門教育が始まりました。教育学部は、五福の旧連隊の空襲で焼け残った兵舎や、旧市立富山商業の校舎(図画工作分室)に分散して授業が行われましたが、第一中等教育科図画工作専攻で他教科への転出者があり、2名の欠員が生じたので、私は子供の頃から抱き続けていた画家になる夢を実現すべく、ためらわず転科試験を受け合格しました。あたかも水を得た魚のように、充実した毎日が過ぎていきました。

やがて、学んだ彫塑の兔の初制作が某作家の目に止まり、それが生涯彫刻に関わるきっかけとなりました。ご指導下さったのは、工作領域担当の大瀧直平先生(当時は助教授)。教育学部は小・中学校教員養成を目的とする学部で、昭和22年の学習指導要領試案が戦後日本の義務教育の大きな方向付けになっていました。その図画工作領域の中に、彫塑が組み込まれてありました。島根女子師範学校から転任された大瀧先生は、彫塑を、木工・窯芸と共に将来を展望なさって必修科目に指定され、今日に至っています。

現武蔵野美大学長の前田常作先生のような国際的な画家をはじめ、富山師範学校からは沢山の優れた画家が巣立っておられるのに、彫刻家は不思議とお聞きしません。つまり先輩がおられない、ということです。何故なのでしょう。師範学校の図画・工作、美術教育の考え方が、偏っていたように思われてなりません。

作家養成でない義務教育の場に彫塑学習を取り入れることの意義は、量感(立体)の美の造形や鑑賞教育を通して、彫刻の持つ量や動きや、空間・環境

などとの調和の美しさの他に、構成や構造・構築、材質や技術の美しさ、さらには存在感の美しさ等を、鑑賞したり表現できるようになり、豊かな感動体験を得るという直接目的や学習効果の他に、そうした学習を通して体得する視点の深まりや広がり、多次元追究による、より確かな対象の把握や理解力の習得、という派生効果があると思うのです。とりわけ量感把握は、直接感知、即ち正面からしか感知できないもので、体験を重ねる以外に方法が無いように思われます。古代人に比べ、現代ではそうした感覚や感性、感受性が著しく退行しているように思われてなりません。

大瀧先生は、旧制広島高等師範学校図画工作科のご出身で、今日でいうところのマルチとかグローバルイズムを既に先行して教育や研究、制作に打ち込んで居られました。世界の美術や美術教育にも絶えず注目されていましたが、決して主体性を失わず、オリジナリティを貫かれました。芸術の本質は創造であることを、身をもって示されました。また、大学は社会に向かって開かれていなければならないといつも強調し実践なさいました。大瀧先生の研究室には、専攻生は勿論、他教科、他学部、他大学の学生、卒業生、幼稚園や小・中・高校の先生や園児・児童・生徒達、そして一般市民の方々、中には家庭裁判所調停委員の60歳の女性の方など、お噂をたよってとか、学友の話からとか、県内の教育研究会講師に赴かれた折の出会いからなどと、訪ねて来られる方々が絶えませんでした。

昭和28年頃から、卒業・修了生のアフターケアを目的に、年間を通して毎日曜日(元日と盆の16日だけ休会)に集まり「彫塑研修会」(後年、その成果を学外発表することになり、「集団・プラスチック」とご命名、ご逝去の年まで続く)を結成し、会費制で10年間継続しました。これはその後平成4年度まで、長期の休暇時、年間3回集中して実施し、多くの人達の優れた活動や業績を支えてきました。当時中学生だった木下晋さんも、今では国内はもとよりニューヨークの美術館が主催する企画展に招かれ、優れた作品を発表し続けている注目の作家の一人です。

私は、大瀧先生のご指導のもと、彫塑研究第一号として卒業研究を行いました。モデル難の時代・環境でしたので、先生自身がしばしばモデルに立っても下さいました。

そして、助手にご採用下さいました。(1998.9記)

洋史・人文地理・時事問題)、数学(解析・解析・幾何)理科(物理・化学・生物・地学)外国語(英語・ドイツ語)の5教科について、それぞれから1科目ずつ選択するものであった。合格者の選考は、在学学校長からの内申書と、先の1月31日、全国一斉に実施された進学適性検査の成績を加えて行われ、6月23日、合格者の発表が行われた。

教育学部の志願者は、全部で326名。第1志望と第2志望とを記入させた。合格者数は254名で、これは定員をいちじるしく下まわったものであった。このため、第1中等教育科の音楽・図工・保体・家政・職業で若干名、第2初等教育科で約50名の、第2次募集が行われた。7月7日・8日の両日、2次募集の試験が実施され、2次合格者32名が7月12日に発表された。

富山大学最初の入学式は、昭和24年7月15日、蓮町の文理学部講堂において行われ、清水虎雄文理学部長が学長事務取扱として式辞を述べた。なお、初代学長として第4高等学校長であった鳥山喜一氏が発令されたが、これは第1回入学式の翌日、7月16日であった。

次表は、昭和24年度教育学部学生募集人員・志願者数・合格者数・入学者数(志願者数は第1志望のみ、合格者・入学者数は第2志望の分、2次合格者を含む)である。

表1

学 科	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数
第1初等	40	25	42	41
第1中等	60	145	57	57
第2初等	160	53	127	113
第2中等	60	105	60	58
計	320	328	286	269

教育学部入学の学生数は、上の表のように4年制課程では、第1初等教育科41名、第1中等教育科57名、また、2年制課程では、第2初等教育科113名、第2中等教育科58名、計269名であった。

入学した学生の多くは、富山師範学校本科1年・富山青年師範学校1年を修了したものであり、また旧制中学を母胎として昭和23(1948)年発足したばかりの新制高校卒業生も多かった。(表2参照)

このとき、旧制富山師範学校(予科3年・本科3年の6年制)には、予科3年生、予科(3年制を1年延長した)4年生、本科2、3年生が在籍した。また、同じく旧制富山青年師範学校(3年制)には2、3年生が在籍した。

発足時の学部の専任教員は、教授3名、助教授5名、助手1名、計11名に過ぎなかった。それに、旧制富山師範学校・富山青年師範の教員を兼任発令して教員陣容を整えた。

教育学部教授会は、学部の決議機関として草創期の学部の諸問題の対策に当たったが、その「教授会規則」は、昭和27(1952)年1月に至ってようやく制定された。各教科から推薦された教員によって構成される教科委員会(後の教務委員会)、学生補導委員会、職業補導委員会等も、発足後間もなく組織された。とりわけ、発足当時の学生生活は衣・食・住にわたって困難な事情にあり、学生の厚生補導には慎重を要する問題も多かった。

学部の建物として発足当時使用されたものは、現在の所在地五福の、旧富山連隊の焼失をまぬがれた僅かばかりの建物であった。これを新制富山大学教

表2 出身校別合格者

(昭和24年度( )内は第2次募集合格者・内数)

課程	専攻教科	合格者数	富山師範	富山青師	高等学校	県外
第1中等	国 語	7	2	2	3	
	社 会	8	5		2	1
	数 学	6	6			
	理 科	7	5	1		
	音 楽	4(1)	4(1)			
	図画工作	4(3)	3(2)		1(1)	
	保健体育	5(1)	5(1)			
	英 語	4	4			
	家 政	3	3			
	職 業	9(7)	4(4)	4(2)	1(1)	
計	45(62)	33(8)	5(2)	6(2)	1	
第2中等	国 語	7	7			
	社 会	8	7		1	
	数 学	6	5		1	
	理 科	7	7			
	音 楽	4	4			
	図画工作	4	2	1	1	
	保健体育	5	5			
	英 語	4	4			
	家 政	7	5	2		
	職 業	8		6	2	
計	60	46	9	5	0	
第1初等		42	24	2	15	1
第2初等		127	81	14	28	4
		(20)	(3)	(6)	(10)	(1)
合計		288	192	32	56	6
		(32)	(11)	(8)	(12)	(1)

育学部の2年課程の教場とし、加えて旧富山師範学校の教室や教官研究室、図書館等に当てた。他に、富山市が提供してくれた旧富山商業学校校舎は、芸能科教棟に当てられた。

この年昭和24年暮れには、第1教棟（建坪323坪2階建て）が新築され（昭和41年の改築まで）、教育学部長室・事務室・会議室・教職教科教室・同研究室に当てられた。さらに、昭和26年には第2教棟が建てられ、主に人文系の教室・研究室に使用された。また、同年、富山大学設置期成同盟会の寄付によって、新たに家政科教棟と芸能科教棟が完成した。昭和27（1952）年には、学部の小講堂と地学教室が建てられるなど、十分なものとはいえぬながら、漸次教育環境も整えられていった。（次頁、教育学部建物配置図参照、昭27.8現在）

旧制富山青年師範学校は、中新川郡雄山町（立山町）前沢に昭和23（1948）年に新築されたばかりの校舎を有し、新制大学発足後は、教育学部の分教場として昭和26年8月まで存続使用された。

附属小・中学校は、現総合情報処理センター位置付近にあった旧富山連隊第3大隊雪中演習場を改築して、また附属幼稚園は、現大学本部付近にあった旧将校集会所を修理改造して、それぞれ新しい教育が進められた。

## 2 教官陣容と講座組織

新しい教員養成を目指す学部教育の基本方針は、学部発足と同時に公布された教育職員免許法に基づいて決定された。

学部の教育課程は、一般教育としての一般教養科目と専門教育に属する専門科目、教職科目の3領域から構成された。4年制の学生は、最初の1か年半は文理学部で一般教育を履修し、その後2か年半は教育学部での専門教育を履修する、また2年制の学生は、一般教育、専門教育のすべてを教育学部で履修する、というものであった。

この教育課程は、職業的専門教育を主眼とした師範教育に対して、幅広い教養を基盤とした人間教育を理念とする新制大学のそれに従ったものであることはいままでもない。よりよき社会の創造と人間相互の理解を深めるため、人文・社会・自然などの全

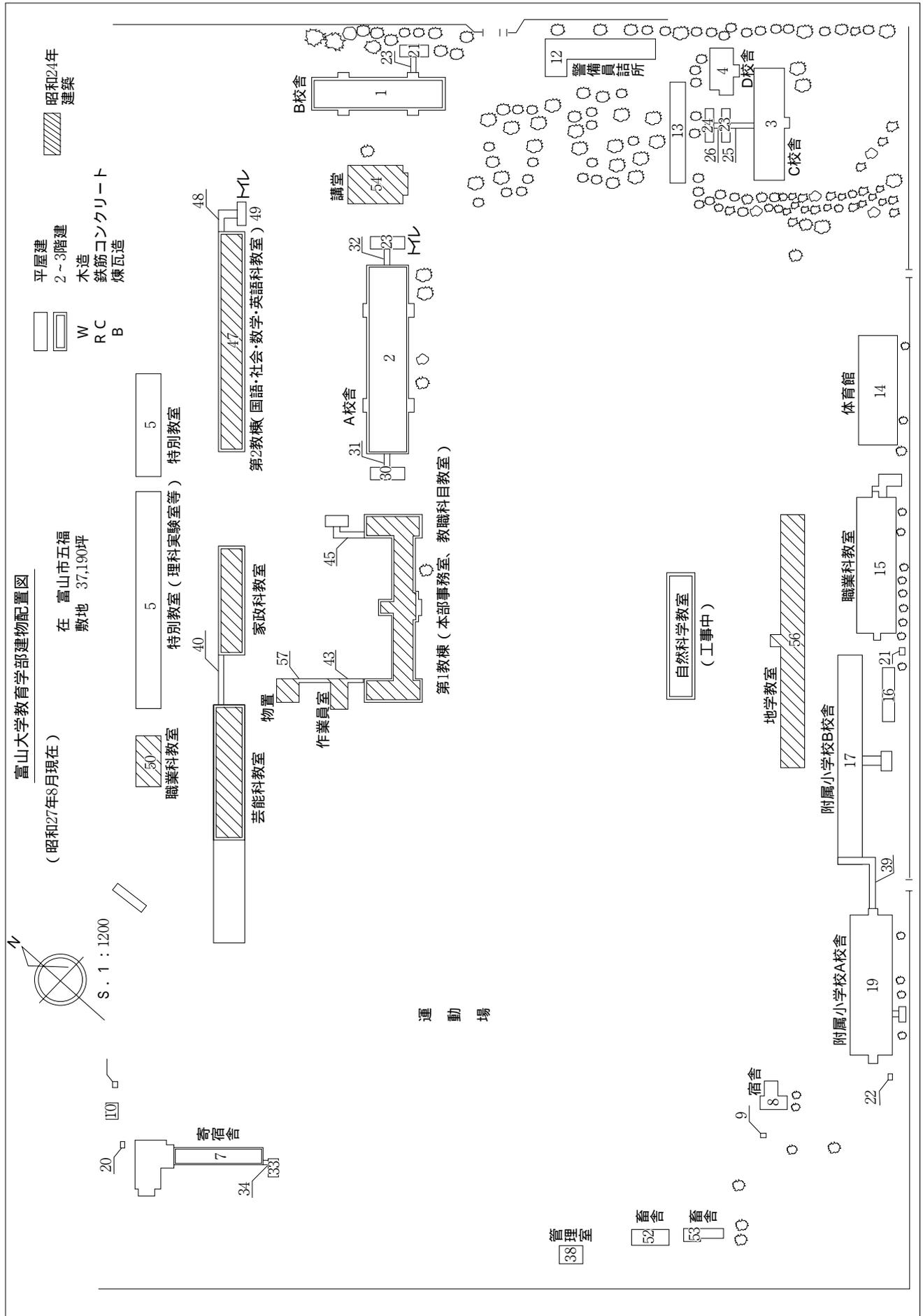
般の教養を培うものとして、一般教養教育が重視された。専門教育としては、新しい民主的な理想に基づく教師像、すなわち主体的探求者として、研究心を持ち続ける教育者の養成がめざされた。それは、旧来の師範学校の教育内容が広くはあっても浅かったことを反省し、より高度な専門性と、それを支える学問的真実の探究を目的とするものであった。こうして、師範学校教育から大学教育への転換がなされた。

当初の講座組織は、教育学第1・第2、教育社会学、教育心理学第1・第2の「教職5講座」と、国語教育、社会科教育第1・第2、数学教育、理科教育第1・第2、外国語教育の「7講座」に、音楽、美術第1・第2、体育学第1・第2、家政学、職業第1・第2・第3の「9講座」を併せた「各科教育16講座」の、総計21講座として発足した。

次は発足当時（昭和25年8月1日現在）の教育学部の講座別の教官名、および開設学科目・単位数である。

### (1) 講座・担当者名

学部長	教授		長谷川亀太郎
分教場主任	教授		渡辺 重雄
教育学第1(兼)	教授	富山師範教授	井上 音松
同	助教授		酒井 康彦
教育学第2	教授		溝上 茂夫
同	(兼)教授	富山師範教授	高野 兼吉
教育社会学	教授		白川今朝晴
同	助教授		立島 譲
教育心理学第1	教授		長谷川亀太郎
同	(兼)助教授	富山師範教授	林 三雄
教育心理学第2	助教授		波根 治郎
同	講師		吉田 博
同	助手		泉 敏郎
国語教育	(兼勤)	文理学部教授	下斗米 晟
同	助教授		和田 徳一
同	(兼)助教授	富山師範教授	神保 放牛
同	(兼)助教授	富山師範教授	松田 順吉
外国語教育	助教授		井上 文武
同	(兼)助教授	富山師範教授	白井 芳朗
社会科教育第1(兼)	教授	富山師範講師	布村 安弘
同	助教授		佐々木龍作



社会科教育第1 (兼勤)	文理学部教授	佐口 透	家政学 (兼) 講師	富山師範教官	加藤寿美子
同 (兼) 講師	富山師範教官	大場 友次	同 講師(非常勤)		和泉 三郎
社会科教育第2 (兼) 教授	富山師範講師	石井逸太郎	職業第1 (兼) 助教授	富山青師教授	一法師頼忠
同 (兼勤)	文理学部助教授	石瀬 秀次	同 (兼) 講師	富山青師教官	村西 三郎
社会科教育第2 (兼勤)	文理学部助教授	植村 元覚	職業第2 助教授		高森 乙松
同 (兼) 助教授	富山師範教官	新田 隆信	同 講師(非常勤)		村上亀次郎
数学教育 助教授		米田 桂三	一般教養科		
同 (兼) 助教授	富山師範教授	松為 周従	哲学 助教授		酒井 康彦
同 (兼) 助教授	富山師範教授	蔵島 茂	心理学 (兼) 助教授	富山師範教授	林 三雄
理科教育第1 (兼) 教授	富山師範教授	松崎 義雄	歴史学 (兼) 教授	富山師範講師	布村 安弘
同 (兼勤)	文理学部教授	近藤 堅二	同 助教授		佐々木龍作
同 (兼) 助教授	富山青師教授	沢泉 重夫	文学 (兼) 助教授	富山師範教授	神保 放牛
同 講師		深井 三郎	同 (兼) 助教授	富山師範教授	松田 順吉
理科教育第2 教授		加藤 初坂	芸術 (兼) 教授	富山師範教授	曾根末次郎
同 助教授		福島 栄七	同 助教授		黒坂 富治
同 (兼) 助教授	富山師範教授	蜷川 栄作	同 助教授		玉生 正信
同 (兼) 助教授	富山師範教官	山口 政則	同 (兼) 助教授	富山師範教官	小沢慎一郎
同 助手		布村 啓一	同 (兼) 助教授	富山師範教官	丸山 豊一
音楽 助教授		黒坂 富治	職業第3 教授		渡辺 重雄
同 (兼) 助教授	富山師範教官	小沢慎一郎	同 (兼) 助教授	富山青師教授	高田 長紀
同 (兼) 助教授	富山師範教官	大沢 欽治	同 (兼勤) 文理学部助教授		高光 兼重
美術第1 (兼) 教授	富山師範教授	曾根末次郎	同 助手		塚原 勳
同 (兼) 助教授	富山師範教官	上原 定清	経済学 (兼) 講師	富山師範教官	大場 友次
同 (兼) 助教授	富山師範教官	丸山 豊一	社会学 (兼) 助教授	富山師範教官	新田 隆信
美術第2 助教授		玉生 正信	人文地理学 (兼) 教授	富山師範講師	石井逸太郎
同 (兼) 助教授	富山師範教官	大滝 直平	数学 助教授		米田 桂三
同 助手		岩城 松秀	同 (兼) 助教授	富山師範教授	蔵島 茂
体育学 (兼) 教授	富山師範教授	佐々 亮	物理学 (兼) 教授	富山師範教授	松崎 義雄
同 助教授		林 勝次	生物学 助教授		福島 栄七
同 助教授		山淵 利文	同 (兼) 助教授	富山師範教官	山口 政則
同 (兼) 助教授	高岡工専教官	頭川 徹治	地学 講師		深井 三郎
同 講師		飯原 藤一	ドイツ語 (兼) 教授	富山師範教授	井上 音松
同 講師		坂井 基之	英語 (兼) 助教授	富山師範教授	白井 芳朗
同 講師		田中 久雄			
同 (兼) 助手	富山師範教官	有沢 一雄	(2) 一般教育課程		
同 (兼) 助手	富山師範教官	勝島 房枝	一般教養科目		
同 講師(非常勤)		福田 武	系列学科目単位		
家政学 助教授		広瀬コヒサ	人文科学関係	4年課程	2年課程
同 (兼) 助教授	富山青師教授	池田 トミ	哲学	4	2
同 (兼) 助教授	富山薬専教官	松本 弘一	論理学	4	2
同 講師		見村 てい	倫理学	4	2
同 (兼) 講師	富山青師教官	石原 ミキ	心理学	4	2

第 部 部局編

宗 教 学	4		(小計 4 2)
教 育 学	4		合計 134 44
歴史学			
日 本 史	4	2	(3) 専門教育課程
東 洋 史	4	2	講 座
西 洋 史	4	2	教育学第 1
文学			学 科 目
文学概論	4		教育哲学
文学鑑賞	4	2	日本教育史
芸術			西洋教育史
音楽	2	2	東洋教育史
絵画美学	2	2	教育学第 2
(小計 48 20)			教育原理
社会科学関係			中等学校教育論
法 学	4	2	小学校教育論
政治学	4		職業指導の原理と技術
経済学・経済学原論	4		自己分析および職業分析
経済学史	4	2	職業指導科教育法
社会学・社会学原論	4		教育社会学
社会思想史	4	2	教育行政学
人文地理学	4	2	教育財政学
(小計 28 8)			比較学校制度論
自然科学関係			教育統計学
数 学	4	2	図書館学概論
物 理 学	4	2	社会教育論
化 学	4	2	教育心理学第 1
生物学	4	2	心理学概論
地 学	4	2	幼児心理学
統計学	4		児童心理学
生活科学	4		青年心理学
(小計 28 10)			社会心理学
外国語			精神衛生学
英語 第1外国語	6	2	教育心理学第 2
第2外国語	4		学習心理学
ドイツ語 第1外国語	6	2	教科心理学
第1外国語	4		教育評価論
仏 語	4		職業心理学
ラテン語	2		実験心理学
(小計 26 4)			心理学実験演習
体 育			国語教育
講 義	2	1	言語学
実 技	2	1	国 語 学
			国 文 学
			漢 文 学
			国語科教材研究
			国語科教育法
			外国語教育
			英語音声学
			英 文 法

	英語学概論	1		理論化学	4
	英米文学論	5		分析化学	2
	英語購読	8		化学実験	4
	英語演習	8		動物学	6
	英語科教育法	3		植物学	6
社会科教育第1	日本史学	8		微生物学	1
	東洋史学	4		遺伝進化学	3
	西洋史学	4		生物学実習および実験	3
	教材研究	1		生理学	4
	社会科教育法	1		教材研究	2
社会科教育第2	法律学	12		理科教育法	2
	政治学	5	音楽	声楽	8
	社会学	4		器楽	6
	経済学	10		音楽理論	3
	人文地理学	5		音楽史(鑑賞を含む)	3
	地誌学	6		音楽教材研究	2
	教材研究	2		音楽教育法	3
	社会科教育法	2	美術第1	素描(実習)	4
数学教育	解析学	6		彩画(実習)	4
	代数学	5		図案	1
	幾何学	4		図学	1
	算数	2		図画・工作教材研究	1
	数学史	2		図画・工作科教育法	2
	統計	3		書道史	2
	測量・計測	4		書論	4
	算数教材研究	2		書道実習	3
	数学科教育法	3		国語科教材研究	1
理科教育第1	力学	4		国語科教育法	1
	熱学	2	美術第2	木材工芸(実習)	2
	光学	2		彫塑(実習)	2
	電気磁気学	2		金属工芸・家庭工芸(実習)	2
	量子論および相対論	1		工芸各論・構成学	2
	物理学実験	3		製図	1
	物理数学	1		図画・工作教材研究	2
	岩石鉱物学	1		図画・工作科教育法	2
	地質学・地形学	6		美術史	4
	天文学・気象学	2		芸術論	4
	地学実習	1	体育学	体育原理	2
	教材研究	2		体育管理および評価	4
	理科教育法	2		体育心理学	2
理科教育第2	無機化学	4		体育史	2
	有機化学	4		体育実習	8

	運動生理学	4
	学校保健・管理	2
	衛生学	4
	保健体育教材研究	2
	保健体育科教育法	3
家政学	食物および栄養学	9
	被服学	6
	衣料学	6
	家政学概論	3
	住居学	3
	育児・看護学	6
	家庭科教材研究	2
	家庭科教育法	3
職業第1	作物学	9
	園芸学	4
	土壌肥料学	4
	林学	2
	農学実験	2
	農業実習	2
	農業経営・経済学	2
	農業科教育法	2
職業第2	畜産学	6
	養蚕	1
	畜産学実験	2
	水産概論	2
	水産実習および演習	2
	農産製造学	4
	農芸化学実験	2
	職業科教育法	2
職業第3	工業概論	2
	工学大意	2
	工業実習	2
	商業概論	2
	会計簿記	2
	商業演習および実習	2
	産業総論	4
	職業科教育法	3
卒業論文		5
合計		631

### 3 「富山大学教育学部規程」の制定

昭和27(1952)年4月に「富山大学教育学部規程」が制定され、専攻教科・履修単位数等が定められた。この規定は学部発足以来実施されてきたものを成文化したもので、その後も度々改正が加えられたが、その大綱に変化はなかった。これは、教育学部の発足と同時に公布された教育職員免許法をよりどころに定められたもので、4年制課程の学生は小学校1級普通免許状もしくは、中学校1級普通免許状を取得し、2年制課程の学生は、小学校2級普通免許状もしくは、中学校2級普通免許状を取得すること、がそれぞれの卒業要件とされた。

学生はすべて、一つの専攻教科に所属して教育を受けることとされた。

中等教育科の専攻教科には、(1)国語、(2)社会、(3)数学、(4)理科、(5)音楽、(6)美術、(7)保健体育、(8)家庭、(9)職業(のち技術)、(10)職業指導(のち廃止)、(11)英語、の11教科があり、教科別の専攻学生が入学の際に決定された。なお、社会科専攻には歴史・地理・法経の、理科専攻には物理・化学・生物の、それぞれ3専攻類が、また、音楽・美術・体育・家庭にも、それぞれの3専攻類が設けられていた。

初等教育科の専攻教科には、(1)国語、(2)社会、(3)数学、(4)理科、(5)音楽、(6)図画工作、(7)保健体育、(8)家庭、の8教科の他に、特に(9)教育学、(10)心理学、があり、中教育等科と異なっており、専門教育に進んだ後の2年次の終わりまでに、専攻教科を決定することとされた。全教科担任をたてまえとする小学校教員にあっても、一つの専攻領域を骨格として、教科指導力を充実させるとともに、将来にわたる研究、教育活動の素地を培うことが望ましいと考えられたからである。

なお、教育学・心理学の2専攻は第1初等教育科のみ「専攻教科」として選べるもので、2年課程の第2初等教育科の専攻教科には加えられなかった。教育学・心理学専攻(教職専攻と呼ぶ)の学生は、ほぼ全員が、別に前掲8教科の一つを副専攻に選んで履修した。

学科目の履修単位は、専攻教科別に、教育職員免許法に依拠して定められた。また4年制課程では、

4年次に中等教育科、初等教育科の別なく、特別研究として、卒業論文（作品・制作を含む）を提出することとされた。これは、学生各自が専攻する分野における学術の探究、技芸の修練に意欲を持つように意図されたものであった。

また、教員養成大学・学部の特性として、教職教育に力点が置かれた。この規程においては、教職科目の履修について、教育原理4単位、教育心理学4単位、青年（児童）心理学2単位、教育実習4単位のほか、初等教育科では教材研究12単位等を加えて28～37単位、中等教育科では教科教育法3単位を加えて17単位を必修とした。それに教科と教職との自由選択単位を加えた78単位を最低単位として、2力半年の専門教育で履修することとした。

なおこれに文理学部で履修する一般教養科目36単位・外国語12単位・体育4単位とを合わせた52単位を一般教育で履修するものとし、合計最低130単位と特別研究の認定とをもって、富山大学教育学部4年制課程の卒業要件とした。

2年制課程の一般教育・専門教育の履修単位数は、いずれも4年制課程の履修単位数のほぼ半分に当たるものとされている。

次に示すのは、昭和27年4月制定の「教育学部規程」である。

（専攻教科）

第1条 中等教育課の専攻教科は、（1）国語（2）社会（3）数学（4）理科（5）音楽（6）美術（7）保健体育（8）家庭（9）職業（のうち技術）（10）職業指導（11）英語とする。

2 初等教育科の専攻教科には、（1）国語（2）社会（3）数学（4）理科（5）音楽（6）図画 工作（7）保健体育（8）家庭（9）教育学（10）心理学とする。

3 第1項の教科を専攻するものは、あわせて教育学または心理学を選修することができる。

（履修）

第2条 学生は所定の一般教育課程・専門課程・及び体育を修めなければならない。

（一般教育課程）

第3条 4年課程の一般教育課程では、人文・社会（憲法2単位必修）及び自然の3系列にわたり、それぞれ3科目12単位以上36単位以上を修

めなければならない。

2 2年課程の一般教育課程では、人文・社会（憲法2単位必修）及び自然の3系列にわたり、それぞれ3科目6単位以上18単位以上を修めなければならない。

3 一般教育科目及び外国語につきその必修単位の4分の3以上を取得していなければ専門教育課程を履修することができない。

ただし、2年課程において一般教育科目及び外国語が設けられない学期がある場合はこの限りではない。

（専門教育課程）

第4条 4年課程の中等教育科の学生は、所定の専攻教科の科目及び教職科目（別表）を修め、さらに選択履修したものと合わせて、計78単位以上を修めなければならない。

2 4年課程の初等教育科の学生は、専攻教科の科目10単位以上を修めるほか、その他の2教科（教育学または心理学を専攻するものは3教科）以上にわたりそれぞれ2単位以上、並びに6教科以上にわたる教材研究12単位以上を修め、さらに所定の教職科目（別表）と別に選択履修したものの（教科科目4単位以上を含む）とを合わせて、計78単位以上を修めなければならない。

3 4年課程の学生は右のほか特別研究を行いこれに合格しなければならない。

第5条 2年課程の中等教育科の学生は、所定の専攻教科の科目及び教職科目（別表）を修め、さらに選択履修したものと合わせて、計41単位以上を修めなければならない。

2 2年課程の初等教育科の学生は、専攻教科の科目5単位以上を修めるほか、その他の2教科（教育学または心理学を専攻するものは3教科）以上にわたりそれぞれ2単位以上、並びに6教科以上にわたる教材研究6単位以上を修め、さらに所定の教職科目（別表）と別に選択履修したものの（教科科目4単位以上を含む）とを合わせて、計41単位以上を修めなければならない。

（外国語）

第6条 外国語は、4年課程において12単位以上、2年課程において4単位以上を必修とする。

第 部 部局編

( 体育 )

第 7 条 体育は、4 年課程において 4 単位以上、  
2 年課程において 2 単位以上を必修とする。

( 試験及び成績 )

第 8 条 試験は通常毎学期末に行う。

第 9 条 学科目の成績は、試験その他の成績によ  
り、担任教官が判定する。

2 成績判定は、優・良・可・不可とし、不可を  
不合格とする。

第10条 特別研究の成績については、関係教官が  
審査及び判定を行う。

第11条 合格した科目に対しては、学部長が所定  
の単位を認定する。

( 転部・転科・転入学・編入学 )

第12条 定員に余裕があるときは、選考の上、転  
部・転科・転入学及び編入学を許すことができ  
る。

第13条 転部・転科・転入学を許す時期は、一般

表 3 課程別履修単位基準 (『富山大学概要』(昭和27年度)の教育学部規程に基づき作表)

		第 1 初等教育科		第 1 中等教育科	第 2 初等教育科		第 2 中等教育科
		教職専攻	教科専攻		教職専攻	教科専攻	
一 般 教 育 科 目	一般教育科目	人文科学系列	12	12	6	6	6
		社会科学系列	12	12	6	6	6
		自然科学系列	12	12	6	6	6
		計	36	36	18	18	18
	外国語科目	英 語	6	6	4	4	4
		ド イ ツ 語	6	6	4	4	4
		計	12	12	4	4	4
	保健体育科目	講 義	2	2	1	1	1
		実 技	2	2	1	1	1
		計	4	4	2	2	2
専 門 教 育 科 目	専 攻 教 科		10	16~24		5	8~14
	基 本 科 目	( 3 教科につ き各 2 単位 )	( 専攻以外の 2 教科につき 各 2 単位 ) <sup>1)</sup>		( 3 教科につ き各 2 単位 )	( 専攻以外の 2 教科につき 各 2 単位 ) <sup>1)</sup>	
	選 択		4				
	教 材 研 究	( 6 教科につき各 2 単位 )			( 6 教科につき各 1 単位 )		
	教 科 教 育 法			( 専攻教科 ) 3			( 専攻教科 ) 3
	教 育 原 理	4	4	4	4	4	4
	教 育 心 理	4	4	4	4	4	4
	青 年 心 理 学			2			
	児 童 心 理 学	2			2		
	教 育 社 会 学	2			2		
	( 上記以外の定められた )						
	教 職 専 攻 科	9					
	教 育 実 習		4	4	4	4	4
自 由 選 択	31	32	37~45	13	14	12~18	
特 別 研 究	専攻教科につき		専攻教科につき				
小 計	78		78	41		41	
合 計	130		130	63		63	

教育課程を終わったときとする。

2 編入学を許す時期は、4月とする。

第14条 転部・転科を志望するものは、願書を提出して、学部長の許可を得なければならない。

2 転入学または編入学を志望するものは、学部長を経て学長あてに(1)転(編)入学願(2)在学する大学の受験許可書(在職者は所属長の承認書)(3)履歴書(4)成績証明書(人物所見を含む)(5)身体検査書を提出しなければならない。

第15条 転部・転科・転入学及び編入学の選考は、教授会が行う。

(聴講生)

第16条 聴講を志望するものは、(1)聴講願(2)履歴書(3)身体検査書(4)所属長許可書(在職者に限る)を学部長あてに提出しなければならない。

第17条 聴講生の選考は、教授会が行う。

第18条 聴講生は所定の聴講料金を納めなければならない。

2 実験実習などのため費用を要する場合は、その実費を徴収する。

第19条 一定の資格があると認められたものは、単位を与えることができる。

付 則

この規定は昭和26年11月1日から施行する。  
ただし、昭和25年度(2年制は26年度)までの入学者の履修は、従前の取扱による。

上記の昭和27年4月制定学部規定に従って、課程別履修単位基準の表を再現したのが、前頁に掲げる表3である。

#### 4 最低履修単位数の変遷

履修すべき最低単位数は、4年制課程では発足当初の昭和24(1949)年128単位(2年制課程はその半分64単位)と定められた。しかし、教育職員免許法の改正などに伴い最低単位数は、昭和26(1951)年、昭和31(1956)年と履修規定と共に改訂が行われた。

表4 履修単位数の変遷

改訂年度	初 等 教 育 科			中 等 教 育 科		
	昭24	26	31	24	26	31
一般教養	36	36	36	36	36	36
外国語	12	12	16	12	12	16
保健体育	4	4	4	4	4	4
教職科目		職37 科28	職46 科36		17	18
教科科目		職10 科18	職16 科26		16~24	甲50 乙42
自由選択			22		37~45	甲16 乙24
卒業研究						
総 単 位	128	130	140	128	130	140

注：職；教職専攻、科；教科専攻、甲；甲教科(社会・理科)専攻  
乙；乙教科専攻

#### 5 教員需要と2年制課程

教育学部は、富山県内の小・中学校教員の計画養成を主目標としたことから、当初の学部学生定員は、県内教員の需給状態を考慮して定められた。

特に、教育基本法による義務教育年限の延長が図られ、昭和22年度には新制中学校の発足があり、この年4月、県下には105校の新制中学校が一挙に誕生して、教員の大幅な必要を来たした。

また、終戦後の出生率の急上昇によって児童生徒数が激増し、教員需要をさらに押し上げた。県内教員の大半を送り出した旧富山師範学校・富山青年師範学校の卒業生だけでは需要に間に合わなかった。2年制課程を設置して教員の短期養成を図ったのもこのような事情があったからである。特に第2初等教育科は、発足後数年間は毎年各科の2、3倍の卒業生を送り、県下の小学校教員需要にこたえた。

2年制課程の設置は、もとより暫定的なものであり、やがては4年制課程に切り替えられることを予想されていたものであった。発足当初毎年の卒業生はほとんど100%教員として採用された。しかも2年制としては充実した内容を具備し、婚期の早い上、女子短大が無かった本県の特長事情も手伝って、成績のよい子女が競い集まり、採用側にも2年制課程修了生を歓迎する向きがあって、その存置が県民から要望された。しかし、県内教員の不足がほぼ解消されるに至ったことと、かねてからの教員の資質向上の方針に基づいて、昭和31年以後2年制課程は漸

次募集停止あるいは定員削減が行われていった。次表は発足時前後の年度別卒業生数である。

表5 卒業生数（学部発足前後）

年次	師範	青師	2初	2中	1初	1中
昭和22	128	39				
23	306	36				
24	178	33				
25	164	62				
26	21	14	100	59		
27			68	57		
28			81	40	23	53
29			61	37	28	51
30			68	40	23	45

## 6 編入学制度

2年制課程の修了者に対しては4年制課程への編入学制度が設けられた。これについては昭和27年度制定の学部規定に定められているが、新制大学2年制のみならず旧制専門学校程度の師範学校・青年師範学校等卒業者の受験を許した。旧制専門学校卒業者には、67単位以上を修得していることを受験資格とした。

入学試験は、一般教養科目、外国語の他に、初等教育科志願者には教職科目が、また、中等教育科の志願者には専攻教科科目が課された。

次表は、教育学部3年次編入学者数（昭和26年度～30年度）である。

表6 3年次編入学者数

	昭26	27	28	29	30
第1初等教育科	8	9	12	5	4
第1中等教育科	4	7	7	3	9
計	2	16	19	8	13

## 7 現職教育・臨時教員養成所の開設

昭和24（1949）年6月には教育職員免許法が制定され、多くの現職教員は資格向上のために大学の教育講座を受けて単位の認定を受けることが必要となった。そこで同年8月富山大学教育学部に夏期講座が開設され、教員の学力を高めることが図られた。

同年9月には教育学部に修業年限1か年、定員40名の小学校教員臨時養成所が設けられた。これは、正式の教員資格をもたない助教員に対し、資格向上のために単位修得の機会を与えるものであった。翌昭和25年9月にはまた教育学部に受講期間4カ月の通信教育部が開設され、現職教員の単位取得に便宜が図られた（昭和33年まで通算29期間続けられた）。

## 8 教育学部紀要の創刊

学部教官の研究成果発表機関として、『富山大学教育学部紀要』を創刊することが、昭和27年3月教授会で決められた。これは、総頁約100頁とし、投稿論文はオリジナルなもの、横書きで1編400字詰め原稿用紙50枚以内、8月末締切りとした。創刊号に掲載された論文は次の通りであった。

- |                        |       |
|------------------------|-------|
| ナショナルリズムの基盤と限界         | 佐々木龍作 |
| 新しい<Vision>の誕生         | 玉生 正信 |
| 判例より見た米国公立学校生徒の法的地位    | 新田 隆信 |
| 道徳教育と教育の道徳的性格          | 溝上 茂夫 |
| 越中路における芭蕉とその文字         | 和田 徳一 |
| 立山山脈の圏谷について            | 石井逸太郎 |
| 肥料試験における馬鈴薯の生育並びに収量の比較 | 一法師頼忠 |
| 本邦における家畜の甲状腺腫に関する研究    |       |
| 山羊の甲状腺腫について            | 高森 乙松 |
| 尿素樹脂の研究（第1報）           | 蜷川 栄作 |
| ソレノイドの高周波電磁界について       | 松崎 義雄 |
| 硫酸アンモニウムの過飽和溶液         | 山本 健磨 |

## 桜の老樹に寄せる

平成8年3月退官  
長井 真隆  
(理科・理科教育)

戦後まもない昭和23年、私は旧制魚津中学を卒業してその年の4月に富山師範学校に入学した。学制改革で、翌年には富山大学の開学と同時に教育部第二初等科に入学した。校舎は現在のキャンパスにあったが、教養部は遠く離れた蓮町にあり、そのため師範学校の延長線上で学生生活を送ったように認識している。

大学本館には、空襲を免れた旧連隊本部が当てられ、現在のメインストリートに面した人文学部あたりにあった。西側には赤レンガの理科系の校舎が建てられ、大講義室は現在の大学本部近くにあった。そのほかに、附属小学校などがあったが、あとは広いグラウンドと芝生まじりの草地で、草地には水溜りのような池が複数あった。池にはカエルやクサガメが棲み付き、しばしばウシガエルの大きな鳴き声が響くなど、いたってのどかな環境であった。だが、一步外に出ると、空襲の爪痕が色濃く残り、街にはバラックが目立ったし、神通川の河原に焼夷弾の破片が転がっていた。そんな中でひとときわ光っていたのが、電気ビルの進駐軍本部と蒲鉾型宿舎のある城址公園であった。市民の足はもっぱら市電とバスで、後にタクシーが加わったが、タクシーといってもオート三輪で、そのころ、街でコップ酒が売り出されたと新聞が報じていた。

それから40年が経過し、私は平成元年に教育部に勤務することになった。それまでも時々キャンパスを訪れていたが、新たな思いで正門をくぐると、構内は整然と区画され、学部や施設が建ち並び、車と人が絶え間なく行き交うなど、まさに都市化されたキャンパスに目を見張った。昭和31年に東京大学理学部に内留したころ、構内にガソリンスタンドがあるのを見て驚いたが、今回はそれ以上であった。まさに隔世の感である。

そんな中で、ふと目に留まったのが、正門を歩いて左手に当たる健康管理センター前の染井吉野の老樹である。梢は枯れているものの、枝ぶりに開学当初の面影があった。当時はここ一帯に樹木が植えられ、その南側が緩やかにカーブした小道で縁取られていた。桜はこの染井吉野だけで、ほかの樹木と競り合って生えていた。幹廻りは一抱えもない若木で、人の背丈のあたりから一本の枝が南側に張り出していた。大講義室へは、その下を通り抜けてかよった。戯れに、幹をよじのぼり張り出した枝に腰を掛けてみたこともあった。

ところで、染井吉野は江戸末期のころ、江戸染井



開学当初からある染井吉野。そのころは一抱えもなかった

村の植木屋が売り出した比較的新しい桜である。花は葉に先立って開き、花数が多く華やかで成長が早いことから、根強い人気がある。クローンで増やし、あっという間に全国に広がった。だが反面、テングス病などに罹りやすく、寿命は人間並みの7、80年と短い。

キャンパスの老樹は昭和初期に植えられたのであろうか、着任した当時は見事な花を咲かせていたが、その後急速に衰退し、平成4年ころからは花は一部の幹に偏り、老いた巨幹をさらけ出すようになった。だがその生涯は、富山歩兵35連隊から師範学校へ、そして新制大学へと、本学50年の歩みを見続けてきたのである。私が着任してからも、教育改革や自己点検・評価、大学院教育学研究科の設置、教育実習の改変など、めまぐるしい動きがあった。

桜の名前は、古事記の美しい木花開那姫の開那の転化ともいわれ、古くから日本人の美意識の座を占めてきた。大地が長い眠りから覚めると、花はその先駆けとして、春を待つ日本人の心に無条件に受け入れられた。やがて、一斉に開花して一斉に散るといふ、その散り際の鮮やかさから、「人は桜木、花は武士」と讃えられ、一層日本人の心と深く結びついていったのである。だが、花は散っても、木そのものが枯れるのではない。翌春には、再び華やかに開花する。日本人の美意識の根底には、こうした来春再び開花するという、ためらいのない安堵感というか、無意識の甘えというか、そんな感情があるのではなかろうか。

今、キャンパスの老樹には、そんな甘えの余裕がない。開学50周年は、まさに大きな節目となった。

本学の21世紀への新たな発展を祝福申し上げる。

(1998.9記)